

日本共産党の原田完です。知事並びに関係理事者に質問します。

## 農産物の輸入自由化を中止、米価下落等への支援拡大を

【原田議員】 まず、最初に農業問題について質問させていただきます。

この間、発表された農林業センサスでは、京都の農業は深刻な状況で、就業者数と年齢構成、耕地面積、経営体数、集落営農の実態、土地の集約化など、どの数値を見ても厳しい現実です。センサスで京都の2005年と2020年比で経営体数が24,790から14,181に、耕地面積では21,916haから18,440haと減少し、基幹的農業従事者は男性で14,122人から9,860人へ、女性では10,100人から5,270人と半減しています。耕地集積が都府県で5ha以上の集積が2010年の32%から15年には40%に、20年に50%となり、10ha以上でも増加しているが、耕地面積が減少し、相対的比率が増えただけで集約化が進んでいません。

さらに深刻なのは、従事者の高齢化と定年退職後の新規就農者が大きく減少し、年代別構成比が就農促進政策の効果が上がらず45歳以上の就業者数も年々減っています。京都府が平成30年から集落営農組織の悉皆調査を行い、回答には5年後10年後の組織維持に不安が多くあります。昨年度の米価暴落は集落営農組織に非常に大きな打撃です。

米価暴落問題で、我が会派の迫議員の昨年9月の代表質問で唯一の米価暴落対策要求と、関係者の要望が府に出され、会期中に1億円の補正予算が実現しました。その結果、いくつかの自治体で上乘せ、横出しの農家支援制度が実施され準備されました。求められる課題は、政府による余剰米の買い上げ隔離、ミニマムアクセス米の輸入規制・中止などです。今年も、米価下落は予想され、水稻農家の壊滅的な状況が危惧されます。

歴代自民政権が、農産物の輸入自由化を一貫して推進し、国内農業を潰してきた結果です。環太平洋連携協定（TPP）など貿易自由化を強行し、農業の大規模化・企業化促進と家族農業の切り捨てを進めた農政は、危機をいっそう深刻化させました。岸田自民政権は最悪の「米価は市場で決まる」との立場に固執し、生産費を大きく下回る大暴落米価の放置です。農家には史上最大の減反を強いながら、MA米輸入は聖域扱いです。条件不利地の農業を一気に衰退させる水田活用直接支払い交付金の改悪の見直しです。

国が推進してきた大規模農業家や集落営農からも「もう続けられない」との悲鳴が上がっています。農業の生産基盤のさらなる弱体化、食料自給率の一層の低下は必至です。農業の深刻さは、もう小手先での対策では改善を図ることは出来ない事態にまで落ち込んでいます。しかし、国や京都府の振興策は、5兆円の輸出で農業の再興と言いつつ、自給率の目標を50%から45%に引き下げました。まず求められるのは自給率の向上対策であり、輸出力強化で農業の企業化の促進では衰退の一途で、「崩壊」への道しかありません。端的に言えば、高級食材の輸出で短角黒毛和牛輸出を強め、国民には吉野家などオーストラリアやアメリカの安い牛肉の大量輸入を行う農業政策では日本の農業も京都の農業も崩壊への道とならざるをえません。

そこで伺います。京都府では集落連携100ha農場づくりと銘打って、集落営農の広域化を進めてきましたが、厳しい事態にあります。ある集落営農法人は補助金で何とか赤字にならず役員報酬は月数千円で、小作料0円で維持されています。中には水田を預かり料として1反あたり5000円徴収例まであり

ます。すでに集落営農組織が、耕作の維持が困難になり受託されていた水田の返還も起きています。厳しい経営環境下での京都の農業を知事はどう再生しようとしているのでしょうか。地域に根差した小規模農家をはじめ多様な農業者を支え、共同の力の引き出し、新規就農者の経営安定支援制度の実施と営農維持ができる経営支援を考えているのでしょうか、お聞かせください。

## 農業予算を拡充し、コメ農家の後継者育成を

**【原田議員】**地球規模の環境破壊やコロナ危機を踏まえ、人と環境に優しい農政への転換が求められています。自民党政権は昨年、農林水産分野の環境への負荷軽減を掲げた「みどりの食料システム戦略」を打ち出し、有機栽培耕作目標は25%ですが、現状の有機栽培は1%でしかありません。実現への筋道は全く示されていません。強調されているのはスマート農業、AI、ロボットなど先端技術の開発や普及でしかありません。その結果、本来の農業所得が農機メーカーやIT企業の利益に置き換わり、小規模農家が切り捨てとなっています。現状の集落営農組織や兼業農家、小規模農家をはじめ、多様な農業者が利用できる農業機械導入支援、多くの農業者が活用できる支援制度の創設であり、規模拡大ではなく、現状の営農継続ができるような支援や新規参入支援制度が求められています。

国連が呼び掛けた「家族農業の10年」の取り組みがいよいよ重要です。食料の外国依存を改め、価格保証や所得補償の充実などで多様な家族経営が成り立ち、農村で暮らせる農政に真剣に踏み出す時です。米価の生産原価を賄う再生産費に見合った価格保証、廃止された戸別所得補償の復活、多様な農業が続けられる欧米並みの各種の助成制度を検討しているのでしょうか、お聞かせください。

また、特に水田農業を主にしたコメ農家の育成強化です。まさに後継者育成が求められており、里の公共員のように府が準公務員的に一定の生活保障を行い、新規就農者の水稲と畑作等との組み合わせた農業実践学舎の再開と水稲農家、集落営農を支える地域後継者、中核的な農業者づくりを行うべきではありませんか。いかがですか。

政府が減反政策として転作を支援する「水田活用の直接支払い交付金」を2022年度から見直し、麦、大豆、ソバに転作する農家に10アール当たり2万円以上の交付を、今後5年間で水稲作付されない水田を対象外とします。農業予算削減の狙いに「実情を分かっていない」と強く反発の声が農業者から上がっています。畑作と稲作を交互に行う「田畑輪換」では「水はけが良くなければならない畑と水を張らなければならぬ田んぼは容易にできるものではない」と言われます。交付金が縮小されれば、食用米にシフトし、離農が増え、農業が崩壊しかねません。転作事業は引き続き継続し、さらにその支援強化が求められます。見直しの撤回とさらなる支援を国に求めるべきではありませんか、いかがですか。

農業問題の最後に府推奨の小麦です。品種は農林61号やニシノカオリだったが、セトキララとなっています。収穫量も多く、グルテンも十分にありパンの原料としてよい品種と聞くが、学校給食への残留農薬のある輸入小麦より、安心安全な国内小麦への強い要望が保護者からあり、セトキララの推進が最適ではないか。北海道や山口県では100%県内産で賄っており、滋賀では来年からと聞くが、京都でも農業者の経営支援の上からも、学校給食の活用はじめ、増産支援と消費拡大に結び付けた対策が必要ではないでしょうか。ここまでお答えください。

**【知事・答弁】** 府内農業の再生についてでございます。中山間地域の多い京都府の農業は、小規模農家のきめ細やかな栽培管理による高品質化や集落営農組織による機械、施設の共同利用化、さらには中核的担い手の規模拡大による効率化などで維持されております。京都府ではこうした地域農業を支える担い手を支援するため、ハード・ソフト両面から様々な施策に取り組んでまいりましたが、急激に進む人口減少や高齢化、生産資材の高騰により大きな影響を受けているため、さらなる経営強化が必要と認識しております。そのため、農地の集積や高収益作物への転換、担い手の確保などの地域計画について地域の実情をふまえ、市町村や関係団体とともに見直しを行い、農業再生のための支援を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、小規模農家については、収益確保のため低コスト生産に向けたグループ化や付加価値の高い農産物の販路開拓を支援いたしますとともに、後継者が不足している場合や集約化が困難な場合には、集落営農組織への参画を誘導してまいります。

集落営農組織については、スケールメリットをいかした生産体制の強化をはかるとともに、これまでの集落単位では、経営の継続が困難な場合は、新たに持続可能な広域営農体制を構築する集落連携 100 ha農場事業の取り組みを推進してまいります。さらに、大規模農家につきましては、法人化による企業的経営を目指し、スマート技術による省力化や高品質生産、e コマースによる販路開拓など経営強化を支援してまいります。こうした総合的な支援を通じて地域の収益力や農業の魅力を向上させ、新たな担い手の確保につなげることで地域農業の活性化を進めてまいりたいと考えております。

**【農林水産部長・答弁】** 新規就農など多様な農家を支える経営支援についてでございます。京都府の農業の裾野を守るためには多様な農業者を確保し、経営を継続していくことが重要であります。少子高齢化により農業者が減少するなか、新規就農者の確保は大きな課題であり就農直後の負担を国の給付金や府独自の機械リース事業により軽減するとともに、新品種の導入や販路拡大の取り組みを支援することで、経営向上をはかり担い手を育成してまいります。

また、多様な農業者が支え合い、機械や施設の共同利用を進めるとともに、収益性の高い作物との複合経営化により所得向上につなげ、継続的に営農を続けて頂くよう支援を行ってまいります。

次に、稲作農家に対する支援強化についてでございます。京都府の水稻は、野菜につぐ産出額であり主食として欠かせない品目であることから、生産を継続していただくことが重要であります。そこで、消費者からの評価が高く、高値での販売が期待される「京式部」や酒米の祝を生産拡大するとともに、小規模農家ならではの、きめ細やかな栽培管理による安心安全で付加価値の高いコメづくりを支援してまいります。さらに農家独自の技術力とブランド力を高める「京のプレミアム米コンテスト」の開催や直売所での顔の見える販売などの効果的なPRを通じ、京のコメの販売力を強化する取り組みを進めております。引き続き、市町村やJAなどと一体になって経営、技術両面から各種研修を行うとともに、機械施設整備等の整備を支援してまいります。

次に、稲作農家等を支える集落営農における後継者づくりについてでございます。京都府では、就農希望者を受け入れるため農地や住居を準備し、栽培技術を指導するなど地域が行う受け入れから定着までの取り組みを一貫してサポートするとともに、生活資金を支援することで後継者づくりに努めてまいります。さらに、民間企業で培った経営・マーケティングなどのノウハウを有する人材の活用を支援することにより、経営力の強化を進め経営規模を拡大し新規就業者の受け入れを進めてまいります。

次に、水田活用の直接支払い交付金についてでございます。京都府では、農業者の収益力向上のため、京野菜などの高収益作物への転換拡大を進めたことにより、府内各地に於いて産地化、法人化が進んでおります。しかしながら、京野菜等だけの作付けだけでは水田が維持できないため、機械化による省力栽培が可能な麦、豆類、コメとの輪作体系を本交付金の活用により推進し、食用米と同等以上の収入を確保することで、営農を継続しております。

今回、国からは、食用米から他の作物への転換を促すため、今後5年間で一度も水稲の作付けが無ければ交付対象としない方針が示されました。京都府といたしましては、水田の様々な活用実態も踏まえ、現場の声も充分お聞きし、影響を検証した上で水田農業の振興につながるような制度を国に提案してまいります。

次に、小麦の増産支援についてです。京都産小麦については、特色ある商品作りを求める実需者からの要請を受け、平成30年に一般に適したセトキララへの品種転換を行い、切り替え以降小麦生産量が5割増しの320トンとなっております。小麦は、排水不良の圃場では収量、品質が低下するため、現状では、実需者が求める供給量に満たない状況であり、学校給食用の一般への使用割合が2割に止まっております。そこで、集落営農組織を中心に普及センターによる排水対策などの指導強化や、専用機械の導入支援を進めることで、5年後に1.5倍の生産拡大を目指すとともに、京都産小麦を使用した新商品開発など、消費拡大を図り、農家の所得向上につなげてまいります。

#### 【原田議員・再質問】

知事は京都の農業を支えている農業者の営農実態を断片的な捉え方にしかなくない。私の友人は8ha弱の水田を請け負って、農業機械はトラクターから色撰機、冷蔵庫まで備えて、母親の葬儀代までつぎ込んで、それでも赤字経営で農業を支えている。他の委託を非認定農家で頑張っているが、補助金等は認定農家やグループ組織が対策であり、農業者でも対策とならない。農業を支える最前線が対象とならない。さらなる事態の改善について再度お答えください。また、集落営農でも後継者問題、新規就農者の定着で地域後継者、中核的農業者づくり制度を真剣に考えるべきではないかと考えますが、再度お答えください。

【知事・再答弁】ただいま8ha農家の例をご紹介いただきました。たしかに、今の米価の状況であれば、30haないと経営が成り立たないと言っておりますが、やはり大規模化によるですね、収益力の強化とそれからまた家族経営体への支援、家族農業への支援を組み合わせることによりまして、全体として農家の方によりそった支援をすることによりまして、京都府農業全体の活性化をはかっていくことが重要だと考えております。もちろん100ha農業事業もやっておりますけれども、その他にも経営規模にもよりますけれども、様々な、寄り添った補助事業も実施しております。それぞれに要件はございますけれども、個別にきめ細かに相談に乗りながら、それぞれの農家の実情にあつて支援策を講じてまいりたいと考えております。なお、先ほども答弁いたしましたけれども、現在の状況では、様々な新しい困難な状況も生まれておりますので、地域計画につきましても、必要に応じて見直しましてさらに支援を強化してまいりたいと考えております。

【原田議員・指摘要望】答弁をいただきました。残念ながら、京都府の制度も国も中山間地や多面的や

新規就農など、いくつかの支援メニューはありますが、真に家族農業10年、小規模農業を柱に据えた施策となっていない。現に農業は減り続け、この春にも資材や原材料の高騰で、厳しい春を迎える事になる。今こそ展望の持てる総合的支援が求められます。強く求めて次に質問に移ります。

## コロナ禍に苦しむ中小企業対策の抜本的強化を

**【原田議員】** 新型コロナウイルスの感染が急拡大し、必死に頑張ってきた中小企業・小規模事業者がまたもや危機に見舞われています。これまで持ちこたえてきた企業の多くが、今後、倒産・廃業に追い込まれる恐れが強まっています。政府がまともな補償を行うとともに、今こそ本格的な支援に乗り出さなければなりません。この間の京都の中小企業の動向は中央会の調査で、景況感のDI値では京都がマイナス35.7ポイント、全国は-27.9ポイント、収益動向も京都はマイナス33.3ポイントで全国は-21.4ポイントと全国平均よりも悪化しています。個々の業界のコメントでも原材料の高騰が収益の圧迫と言われており、要望の声も持続化給付金や家賃補助、需要開拓のための補助金や原材料高騰に対する資金繰り支援、ゼロゼロ融資の利払いや償還の延期を受けて、思い切った助成対策、借り入れ返済免除や減額等が出来ないものかとの声も上がっています。

民間信用調査会社の報告で2021年のコロナ関連倒産は1,668件と、20年の2倍に増え、21年の倒産全体の3割近くを占め、自主休廃業・解散件数は、帝国データバンクの集計で、21年に5万3千件前後が見込まれ、倒産の9倍にのぼります。いずれの調査も、業績不振が長期化し、過剰債務に陥った企業が増え、今後、コロナ対策融資の返済が本格化すれば、倒産や休廃業は増えることが懸念されます。

一方、自民党・公明党政権は昨年12月、経済安全保障の名で、半導体工場の新設に巨額の税金を投入する「5G促進等改正法案」を成立させ、世界最大手の台湾企業がソニー子会社と共同で建設する熊本工場で、設備投資額の2分の1、約4千億円の補助が見込まれます。特定企業の一工場への助成としてはかつてない大きさで、国の中小企業対策費1,745億円の2倍以上です。また、助成額に上限がありません。歯止めなき国費投入に道を開くものであり、大問題です。

半導体不足が問題になっていますが、IT、電機、自動車の多国籍企業は内部留保を70兆円にも達しており、半導体確保は半導体メーカーとユーザー企業が自らの責任で行うべきであり、自助努力を求めることが先決です。日本の半導体産業は、1986年、米国の圧力に屈して不利な競争条件で日米半導体協定後、急速に半導体生産が衰退しました。半導体装置や素材産業では今も強みを持っています。これらを支える中小企業へのきめ細かな支援で、物づくり技術全体をしっかりと底上げすることこそ政治の役割です。コロナ危機で苦境にある中小企業への事業復活支援金は持続化給付金の半分です。その一方で特定の外資・大企業に至れり尽くせりの支援は国民の理解は得られません。

そこで伺います。京都の中小企業の経営実態とその支援についてです。コロナ特別融資に関わって、ゼロゼロ融資は返済が始まるが、コロナ第6波で景気の回復がなく、コロナ前の通常融資に特別融資が重なり過重債務で中小零細企業が廃業、倒産の危機に陥る危険性があり早急な対応策が求められます。私たち議員団が何度も求めてきた、返済が始まる業者のへゼロ金利期間、返済期日の変更、猶予、再融資等の支援要請は中央会や業界団体からも知事への要望があがっており、早急な対策が必要ではありませんか。いかがですか。

## 中小企業応援条例の見直しにあたって

「中小企業応援条例」が15年目の見直しで、本議会には一部改正案が議案とされています。改正案では、中小企業の役割が産業基盤や地域社会の維持、社会課題の解決にとっても重要であること、また大学、学校その他の研究機関との連携などの追記補足が提案されていますが、ごく一部の手直しでしかありません。わが党議員団が一貫して指摘してきたが、この応援条例には、基本理念が示されていません。京都府、中小業者、大企業、金融機関、団体、大学、市町村、府民などの責務や役割も明記されていません。中小企業振興をすすめるための常設会議も設定されていません。

小規模企業は地域経済の低迷、構造変化に直面しており、売上げや事業者数の減少、経営層の高齢化等の課題に、2014年に制定された小規模企業振興基本法が総合的かつ計画的に、国、地方公共団体、支援機関等が一丸となって戦略的に実施としています。応援条例では小規模企業の規定もされていません。

振興基本法が制定をうけて、全国の自治体で、中小企業基本条例や小規模企業振興条例の制定が相次いでいます。これは困難な課題に直面しているなか、力を集めて打開の道を切り開こうという中小企業者、地域の多くの主体のとりくみがあったからこそです。昨年3月に高知県が「中小企業・小規模企業振興条例」を施行して、都道府県で基本条例がないのは京都府だけとなりました。今こそ振興基本条例をつくって、中小企業、小規模企業の維持・発展、京都経済の回復を実現していくべきだと思いますが、いかがですか。

**【鈴木商工労働部長・答弁】** 中小企業への金融支援についてです。無利子・無担保・無保証料の融資は約47000件、約1兆円の貸し付けを実行するなど、中小企業の事業継続を資金面で支える大きな役割を果たしてまいりました。しかし、無利子期間の終了と元本返済返しのピークが重なる令和5年には中小企業の資金繰りがいっそう厳しさをますものと危惧しております。そのため、金融機関の意見もふまえて条件変更を実施する際に必要となる信用保証料の支援や借換が可能で長期低金利となる新たな融資制度の創設を国に要望しております。さらに、今年度に創設いたしました返済条件の変更や据え置き期間の延長、借増しにも対応が可能となる伴走支援型経営改善応援資金につきまして、この2月から融資限度額を6000万円に引き上げるなど新たな資金需要にも対応しているところです。また、融資の返済には事業転換や販路開拓などの経営改善が不可欠であるため、今年度から金融機関と連携した新たな支援体制を構築した金融経営一体型支援事業に取り組んでおります。引き続き、中小企業の事業継続のため全力で支援してまいります。

次に、中小企業応援条例についてであります。京都府では、中小企業が府の経済のみならず地域社会の形成において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興をはかることを理念として定める京都府中小企業応援条例を制定いたしております。また、府はそれぞれの中小企業が置かれた状況に応じて市町村、中小企業を支援する団体、産業界等との緊密な連携のもとに、相互的な支援を行うと府の責務を定めております。こうした条例の考えを実行性あるものとするのが重要と考えており、経営の安定再生から成長発展まで状況に応じた施策を実施するとともに、社会経済情勢の変化をふまえて5年ごとに条例を改正して充実してまいりました。具体的には平成24年の改正では、訪問、相談を通じた状況的確な把握をいたしまして、中小企業応援隊によるきめ細かなサポートを始めた他、経営の承継の規定を加え、全国に先駆けて「中小企業事業継続創生支援センター」を設置し、後継者マッチングを開始いたしました。平成29年の改正では、企業へのサイバー攻撃が増加するなか情報セキュリティ対策への支

援をいち早く規定したところでは。また、全国に先駆けた独自の施策として、中小企業が開発した商品の市場開拓を支援するため、チャレンジ・バイ制度を設け府庁が率先して購入しております。さらに、コロナ禍で打撃を受けた中小企業の再出発や助け合いの取り組みなどに対し、7 万社、139 億円を超える助成を行うなど、多様な取り組みを幅広く支援しております。条例をふまえた京都府の施策については、今回の条例改正を検討していただいた委員会で、経営者や有識者から他府県と比べて多岐に渡り充実しているとの評価もいただいたところです。今議会に提案している条例改正案におきましても新たに多様な連携の推進や新技術の実証支援を盛り込んでいるところであり、今後とも持続性の高い京都産業の構築にむけてさらに施策を充実し、中小企業の振興に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

**【原田議員・再質問】** 振興条例に関わってです。なぜ、応援条例に固執するのか。国の小規模企業振興基本法を生かそうとすれば制定が全国的流れであり、府としてどう受け止めるのか。

理念条例、中小企業、零細企業定義と位置づけ、責務と役割を明確にし、京都経済の振興計画、中小零細企業等の各種補助金、融資、減税等々の各施策の財政的根拠となる条例制定こそが、今困難にある京都経済の立て直しと振興に傾注する時ではないのか。条例制定で中小企業全体のボトムアップのためにも、条件整備を行っていただきたい。再度答弁を求める。

**【鈴木商工労働部長・再答弁】** 国が閣議決定で中小企業憲章を定めます平成 22 年に先立ち、京都府では平成 19 年に応援条例を制定いたしました。その上で、それぞれの施策をさらに充実すべく時々の情勢に合わせ、中小企業応援隊を始めとするみなさん方の意見を聞きながら、そしてまた時々に応じて専門家や経営者の方々の意見をお伺いしながら、条例の改正、さらには施策の充実に努めてまいりました。今後とも施策を充実しながら、中小企業を全力で支援してまいります。

**【原田議員・指摘要望】** なぜ、応援条例に固執するのか、全国の振興条例になぜ学ぶことが何よりも京都経済の活性化の力になることを指摘しておきます。